

〔論文〕

## (1) 南柏谷コミュニティ（知多市） の現状と学校開放事業

保田正毅・加藤千恵子

### はじめに

南柏谷コミュニティは、南柏谷小学校区にある町内会・自治会を基礎組織として成立したコミュニティで、発足以来 15 年を数える。当初から今日に至るまで、盆踊り大会、運動会、文化祭、敬老会など生活充実型事業を活動のベースとし、近年では環境・安全問題、福祉問題、青少年健全育成など地域問題解決型事業にも取り組んでいる。とりわけ平成 9 年からは学校施設開放事業に本格的に取り組み、平成 10 年 3 月、南柏谷小学校内に「生涯学習ルーム」を開設した。南柏谷コミュニティは住民の自主的な組織ではあるが、知多市のコミュニティ政策と不可分の関係にあり、その活動が後者によって支えられているという一面も見逃すことの出来ない点である。

そこで小論では、主に①町内会・自治会を基礎組織として成立した南柏谷コミュニティの組織編成の特徴、②学校施設開放事業の取

り組み、③知多市のコミュニティ政策との関係、の三点について取り上げていきたい。

### 1. 地区のプロフィール

- (1) 名称：南柏谷コミュニティ
- (2) 所在地：愛知県知多市南柏谷
- (3) 地区の特徴（地域状況等）

愛知県知多市の最南端に位置し（図 1）、昭和 59 年、南柏谷小学校区を基盤に発足した。

かつては農業、養鶏、養蚕などで生計を立てる長閑な集落であったが、昭和 47～50 年

〈図 1〉コミュニティ組織の位置図



にかけて丘陵地に企業団地が造成され、地区は急変貌を遂げた。現在、地区の人口および世帯数は5,638人、1,788世帯であるが、新旧住民の比率は旧住民1に対して新住民4の割合である。農家はほとんど兼業であり、勤労者の多くは地区外の企業に勤めている。当地区の人口構成は以下の通りであるが、少子化と並んで今後は高齢化の傾向が一層強まることが予想される。

65歳以上	609人	10.8%
中学生	121人	2.1%
小学生	232人	4.1%
未就学児童	190人	3.4%

## 2. コミュニティ組織編成の特徴

(1) コミュニティの目的と事業：南柏谷コミュニティは南柏谷小学校区を基盤とするコミュニティであり、その目的と事業は次の通りである。

【目的】この会は、地域住民の連帶を深め、住みよい地域社会をつくる連絡協力組織として位置付け、次のことを目的とする。

- ①地域社会のスポーツ・文化・福祉の向上、青少年健全育成・非行防止、生活環境整備に必要な情報交換及び提供すること。
  - ②地域内関係機関、団体等の連絡調整すること。
  - ③地域住民を対象としたスポーツ・文化・福祉の向上、青少年健全育成・非行防止、生活環境整備等の計画及び実施すること。
- （南柏谷コミュニティ規約第2条）

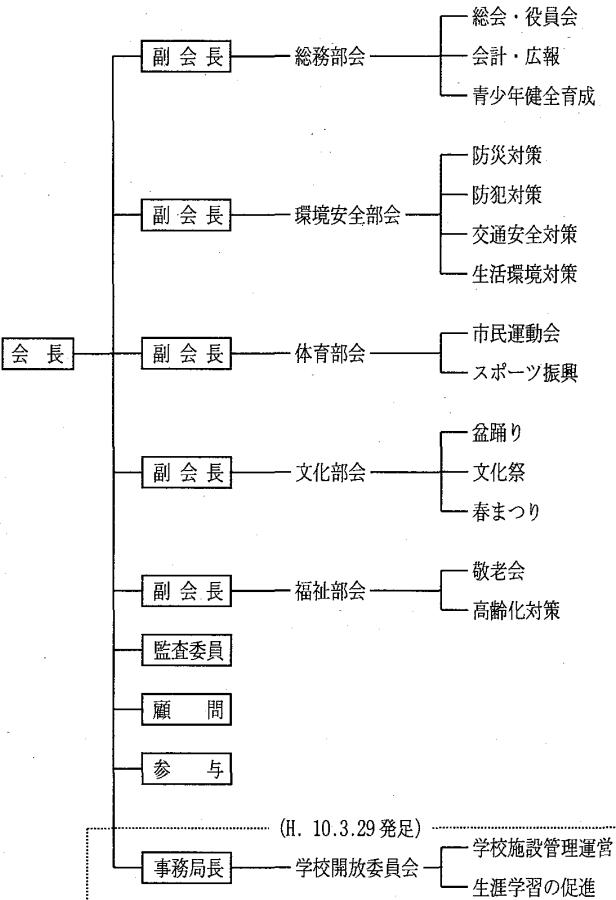
【事業】この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①広報・会計その他総合調整に関する事。
- ②青少年健全育成・非行防止に関する事。

- ③交通安全・防犯・防災・生活環境整備に関する事。
- ④市民運動会等スポーツの振興に関する事。
- ⑤盆踊り等文化の振興に関する事。
- ⑥敬老会等福祉の充実に関する事。
- ⑦南柏谷小学校施設開放の管理運営に関する事。
- ⑧その他コミュニティの目的達成に必要な事項。（同第3条）

- (2) コミュニティの会員は、南柏谷小学校に居住している全住民であり（同第4条）会費は一世帯あたり年間500円とし、各区・自治会で納める（同第19条）。
- (3) コミュニティの組織構成は（図2）のようになっている。

〈図2〉南柏谷コミュニティ組織図



1) コミュニティ総会の構成員は、区・自治会の役員、各種機関・団体の代表者、地区推薦者を以って構成し（同第6条）、総会代議員という。これら代議員の選出基準は、各種機関・団体の代表者、及び区・自治会より選出する（同第13条）。

総会は、毎年1回原則として5月に開催し、①規約の制定及び改廃②事業計画及び予算③事業報告及び決算④役員の選任などを審議する（同第14条）。

2) コミュニティの役員は、会長1名、副会長5名、部会長5名、副部会長若干名、監査委員2名から成っている（同第7条）。

会長は役員会で推薦し、総会において承認を得る。任期は2年で、再任は妨げないが、4年を限度とする（同第10条）。

役員構成で特徴的なのは、副会長が5名いることである。副会長は行政駐在員が兼任する（同第8条）となっていることから、この5名は南柏谷地区・1区4丁の行政駐在員、すなわち区長1、丁の自治会長4に対応したものである。そしてこの5名の副会長がそれぞれ総務・環境安全・体育・文化・福祉の部会のいずれかを担当することになっている。

正・副部会長は役員会において選出する。任期は1年であるが、再任は妨げないとされている（同第10条）。

役員会は、①コミュニティ運営上の重要事項②コミュニティの重要行事に対する実行委員会の設置について協議する（同第15条）。

監査委員2名・相談役3名には1区4丁の前行政駐在員があたることになっている。

また顧問と参与の制度が採り入れられているのも特徴の一つである。「この会に顧問及び参与を置く。顧問及び参与は、会長が指名する。

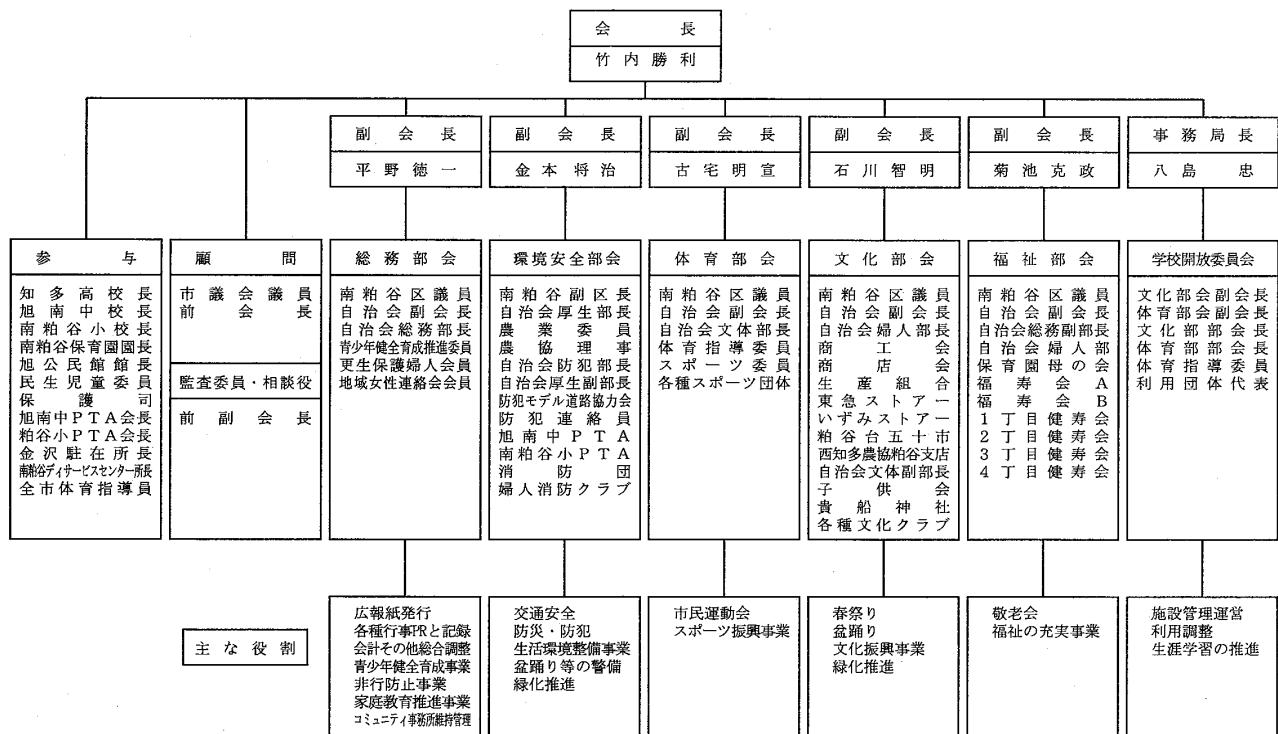
顧問及び参与は、必要な事項について会長の諮問に応じる（同第11条）。平成11年度の顧問には、南柏谷地区選出の現・元市会議員、前・元コミュニティ会長がなっている。参与は、知多高校長、旭南中学校長、南柏谷小学校長、南柏谷保育園園長、旭公民館館長、民生児童委員、保護司、旭南中PTA会長、柏谷小PTA会長、金沢駐在所長、全市体育指導員、南柏谷デイサービスセンター所長から構成されている。

3) 専門的な立場で事業の計画立案を計り、総会で決定した事業を実践するため、5つの部会と1つの委員会を設置している。総務部会、環境安全部会、体育部会、文化部会、福祉部会、南柏谷小学校施設開放管理運営委員会（以下「学校開放委員会」という）がそれである（同第16条）。学校開放委員会は平成10年5月に新たに設置されたもので、当コミュニティ部会構成の特徴を示している。（設置の経緯については後述）

なお、各部及び学校開放委員会の主な役割と委員の構成は〈図3〉記載のとおりである。とくに注目されるのは、委員の構成であり、区議員、自治会副会長、関係諸団体、企業・商工・産業団体、各種クラブなど、区内で活動しているほとんど全ての団体やリーダー層を網羅していることである。

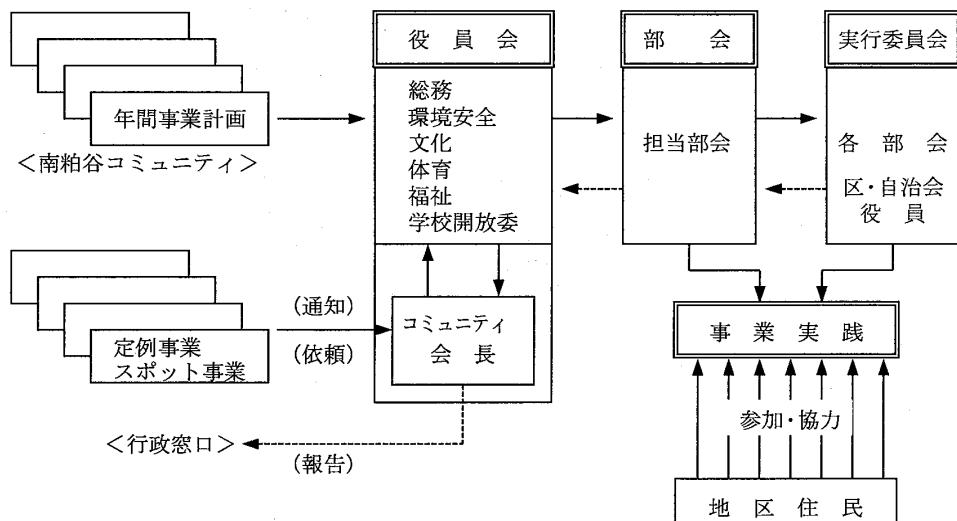
4) コミュニティの組織原理として、実行委員会を規約上位置付けていることも注目される。同第15条において、役員会はコミュニティの重要行事に対する実行委員会の設置を協議する、と規定するとともに、同第17条では、実行委員会は市民運動会、盆踊り等コミュニティの全体的事業を実践する、としている。平成11年度、実行委員会を組織して

〈図3〉平成11年度コミュニティ組織構成



実践する事業は、運動会、盆踊りの他に文化祭、敬老会、三世代交流会がある。したがつて南柏谷コミュニティの事業実践は、〈図4〉に見られるように、部会と実行委員会を両輪として展開されているのである。

〈図4〉事業の進め方



※ テーマによっては諮問委員会を組織して対応する。

※ ドキュメントや申し送り資料は部会毎に作成する。

(4) コミュニティ活動を支える財政問題について、同規約第18条は「この会の経費は、会費・市補助金・寄付金・雑収入で賄う」としている。平成11年度の予算（案）によれば、収入の大半は、会費：1,055,000円（一世帯

500円）と補助金：①市補助金2,349,510円②社会福祉協議会補助金334,000円で占められている。とりわけ市補助金と社福協補助金が注目される。このことは、南柏谷コミュニティの属する知多市のコミュニティ政策を抜きにしては考えられないであろう。

（5）コミュニティ活動を支える広報紙については、総務部会のもとでコミュニティペーパー「コミュニティだより 南柏谷」が年3回発行され、平成11年7月現在、第29号をかぞえる。内容は、①コミュニティの動向、②事業計画及び経過報告、③トピックス、④コラムなどから成っている。紙面は写真・イラストなどを活用して読み易い。

### 3. コミュニティ活動について (学校施設開放事業を中心)に)

南柏谷コミュニティの活動を大きく捉えれば、それはいわゆる地域生活充実型の活動と地域問題解決型の活動からなっている。前者については、新・旧住民相互の交流・親睦が重要な課題となったコミュニティ発足以来、今日に至るまで一貫して取り組まれ、活動内容も豊かになってきている。それは、南柏谷コミュニティ活動のベースをなしているといえよう。ここではそれらのうち主な5つの活動（事業）について、名称、取り組む理由、参加対象、運営主体、これまでの開催年数、成果（参加人数）を〈表1〉にまとめて紹介する。

〈表1〉コミュニティ活動について

## 1. 地域生活充実型の活動

1) 名 称	2) 取り組む理由	3) 参加対象	4) 運営主体	5) 開催年数	6) 成 果
(1) 盆踊り大会	地区住民の出会い ふれ合いの促進 心ふれ合う故郷づくり 子供たちに楽しい 夏の思い出を	全住民	コミュニティ 文化部会主体の 実行委員会	15年	参加人員 1200人×2
(2) 敬老会	地区の高齢者に感謝の 意を込めて慰労	72才以上の住民	コミュニティ 福祉部会主体の 実行委員会	15年	参加人員 150人
(3) 運動会	地区住民の出会い ふれ合いの促進 子供達の健全育成促進	全住民	コミュニティ 体育部会主体の 実行委員会 H. 11年度から 小学校と共に	15年	参加人員 2000人
(4) 文化祭	文化発表を通して 地区文化の向上及び 地区住民の出会い ふれ合いの促進	全住民	コミュニティ 文化部会主体の 実行委員会	15年	参加人員 1000人
(5) 三世代交流会	三世代の交流を通して 子供達の健全育成促進	小学生、園児 父母世代 祖父母世代	コミュニティ 福祉部会主体の 実行委員会	6年	参加人員 450人

地域問題解決型活動の代表的な事例としては、南柏谷小学校の屋内施設開放の取り組みがある。これは、従来から行われていたグラウンドや体育館の開放以外に、平成10年3月、余裕教室を「生涯学習ルーム」として地域住民に開放し、南柏谷コミュニティが管理運営にあたるというものである。この取り組みはすぐれて今日的テーマであるとともに、南柏谷コミュニティの特色を示すものもあるので、次にその経緯と現状、今後の方向性について言及しておきたい。

#### 【経緯】

##### ①スポーツ開放がスタート

知多市では、昭和53年度から小学校グラウンドや体育館の開放を開始した。この結果、社会体育や地域スポーツが盛んになり、地域と学校との交流にも大きな成果を生み出してきた。

##### ②学習施設の不足

近年、知多市の小中学校においては、出生率の低下等によって学級数が減少し、余剰する教室が生じてきている。

一方、地域住民の生涯学習に関する意識はますます高まり、公民館等の学習を行う施設は、不足気味となっている。さらに、コミュニティ活動が盛んになるにつれて、その活動拠点としての場所も不足してきている。

このような状況の中、平成5年4月に、余裕教室を学校施設充実のために活用したり、外部に対して開放したりするなど、具体的な活用方法を示した「余裕教室活用指針」が文部省から出された。

##### ③推進計画に位置づけ

知多市においては、平成6年6月に策定した「知多市生涯学習都市づくり推進計画」の

中で、小中学校屋内施設の一般への開放についての方向性を位置づけ、平成6年9月に、「知多市小中学校屋内施設開放に関する基礎研究委員会」を設置した。これにより、余裕教室の生涯学習的利用についての調査・研究をスタートした。

##### ④学校関係者の理解

「基礎研究委員会」での取り組みは、組織面において平成6年度が各学校の教務主任を中心としたメンバーで基礎的な研究を行い、7年度にはより学校の理解を深めるために教頭を中心としたメンバーで討議をかねた。

内容的には、6年度が「屋内施設開放の必要性」、「余裕教室の一般開放への可能性」などが研究課題であり、7年度においては、さらに具体化するための方向性を探るため、「先進地（堺、枚方市）の視察」、「望ましい学校開放のあり方」、「モデル校の推薦」などについて、討議・研究を進め、南柏谷小学校をモデル校に推薦して、「基礎研究委員会」を終了した。

##### ⑤具体的な内容を検討

平成8年度は、モデル校の実施に向けての調査・研究等に取り組むため、社会教育関係者やコミュニティ関係者等による組織（知多市小中学校屋内施設開放に関する研究委員会）とし、展開編として「知多市らしい」余裕教室の活用方法について研究した。内容は管理運営のための組織及び利用方法についての研究や先進地視察（京都市）を含めたより具体的な内容について検討を進めた。

##### ⑥時間をかけて検討

平成9年4月に屋内施設開放を目指す南柏谷小学校の校区にある南柏谷コミュニティに、今後の管理運営をスムーズに行うための管理

運営委員会準備会を設置した。南柏谷コミュニティとしては、地域社会の高齢化が進むなかで地域住民の活性化を図るために、また勤労者が停年を迎える企業人から地域人へと軟着陸するためのツールとするために、この屋内施設開放事業に積極的に対応した。準備会のメンバーはコミュニティの会長、副会長、文化部会の代表、体育指導委員と小学校の教頭などで、地区管理で行う学校開放の管理運営方法や地域における生涯学習の進め方などについて、約10回にわたる委員会や地元説明会を開催した。

特に、既存のスポーツ施設開放の管理運営組織に、屋内開放の管理運営を統合した組織にするためには、どんな方法がベストなのかといった点については、時間をかけて検討した。

学校の夏休み期間中に屋内施設の改修工事を実施。隣接する二つの教室の壁を取り払って改修し、名称を生涯学習ルームとした（図5参照）。

平成10年1月からは、施設利用者の募集を開始。3月25日には学校施設開放管理運営委員会設立総会と生涯学習ルームのオープンを記念した講演会を実施した。

#### ⑦今後の事業運営を考える

平成11年度は、学校施設を利用した「地域からの生涯学習」をいかに振興させてい

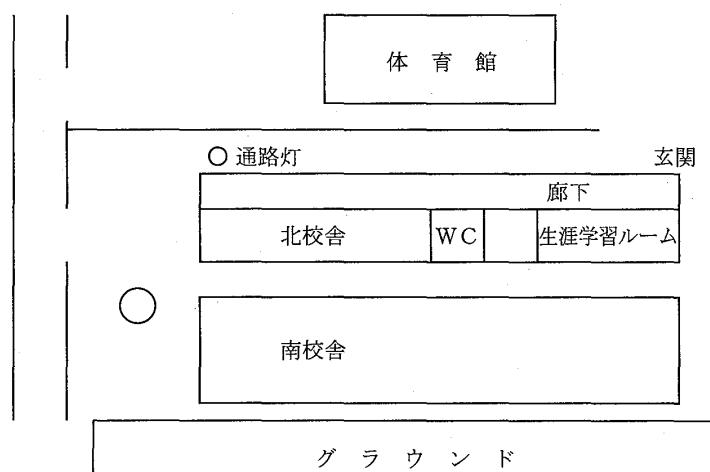
くかについて、住民の施設利用状況やアンケートの結果をもとに、今後の事業運営について検討を進め、現在に至っている。

#### 【学校施設開放の現状】

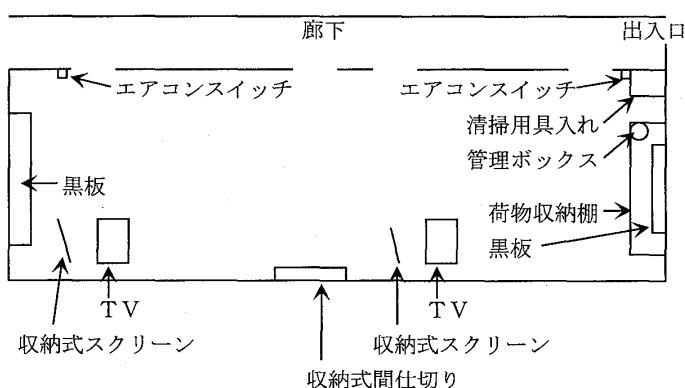
##### （1）南柏谷小学校施設開放の管理運営組織について

平成10年3月の学校施設開放管理運営委員会総会において、「南柏谷小学校施設開放管理運営委員会規則」が成立した。それによれば、この規則の目的は、南柏谷小学校施設開放（以下「施設開放」という。）を学校の教育

〈図5〉生涯学習ルーム・スポーツ施設見取り図



生涯学習ルーム施設見取り図



◎机は30脚 イスは90脚

移動式ホワイトボード1台

計画に基づく学校教育活動のために使う以外に、南粕谷地区の各種団体の生涯学習活動を利用するため、教育委員会から利用許可を受けて、その管理運営を行う管理運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めることにある（同規則第1条）。次にその主な内容を紹介する。

①委員会が行う事務は以下の通りである。（同規則第3条）

- 1) 教育委員会に対する施設開放の使用許可申請等に関する事。
- 2) 鍵の保管、軽易な修繕及び開放時間等、施設開放の管理に関する事。
- 3) 登録団体の利用調整、登録費の徴収等、施設開放の運営に関する事。
- 4) 主催する生涯学習事業に関する事。
- 5) その他、施設開放の円滑な有効利用に必要な事。

②委員会は、南粕谷小学校区内に居住し、又は勤務する者で次の各号のいずれかに該当するもので構成しなければならない。（同規則第4条）

- 1) コミュニティの代表者（会長、副会長、役員等）
- 2) 当該地区体育指導委員
- 3) 利用団体の代表者（生涯学習ルーム3人、スポーツ施設3人）
- 4) 学校の代表者（教頭）
- 5) その他、地域の実情に応じた関係諸団体の代表者

③委員会には次に掲げる役員を置く。（同規則第5条）

- 1) 委員長 1人  
(コミュニティ会長の兼任)
- 2) 副委員長 2人

（生涯学習ルーム担当・スポーツ施設担当各1人）

- 3) 事務局長 1人
- 4) 生涯学習ルーム管理運営部長 1人
- 5) スポーツ施設管理運営部長 1人
- 6) 監査 1人

④委員会は、年1回、登録団体代表者を集めて定例総会を開かなければならない。

総会は、この規則の改正、役員の選出、予算決算の承認、登録団体全部の参加を必要とする行事の決定を行う。（同規則第7条）

⑤施設開放の管理運営を円滑に進めるために、委員会に生涯学習ルーム管理運営部会とスポーツ施設管理運営部会を設置することができる。（同規則第9条）

⑥役員会は、次の日常的な事項を部会に委託することができる。（同規則第10条）

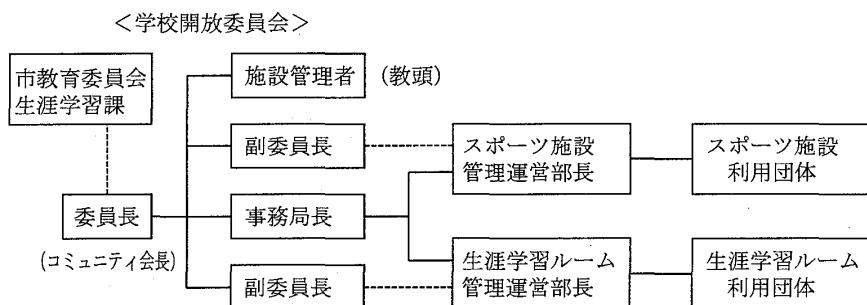
- 1) 登録団体からの施設開放の利用申し込みの受け付け
- 2) 利用調整会議の実施
- 3) 各月の開放予定表及び予定表の利用団体への配布
- 4) 鍵の保管
- 5) 登録団体の実際の利用回数の報告
- 6) 緊急な修繕に関する事。
- 7) その他、施設開放の円滑な管理運営に関する事。

⑦同規則の定めるところに従って、南粕谷小学校施設開放の管理運営組織を図示すれば、〈図6〉のようになる。

（2）施設開放の利用状況と「利用のきまり」について

生涯学習ルームは平成10年4月にオープンした。これによって、これまでの体育・ス

〈図6〉南柏谷小学校施設開放の管理運営組織



スポーツ活動の他に詩吟・日舞・ダンス等の文化的な活動が加わり、学校を拠点とした地域住民の生涯学習の取り組みも多彩かつ活発になってきました。平成10年度における施設開放の利用状況を①利用登録状況、②利用実績の推移によって示せば〈表2〉のようになる。

地域住民が学校施設の開放を利用するにあ

たっては、南柏谷小学校施設開放管理運営委員会の定めた「利用のきまり」に従うことが求められる。それは、第1章 利用の基本、第2章 利用手続き、第3章 利用上の注意からなっている。第1章では、①小学校の利用可能施設、②利用資格者、③利用の認められない活動、④利用時間帯、⑤費用（実費及

〈表2〉施設開放の利用状況

### ①利用登録状況

<生涯学習ルーム>			
区分	種目	団体	人数
一般	詩吟	3	45
	日舞	2	21
	民謡小唄	1	22
	健康体操	1	31
	ダンス	2	43
小計		9	162

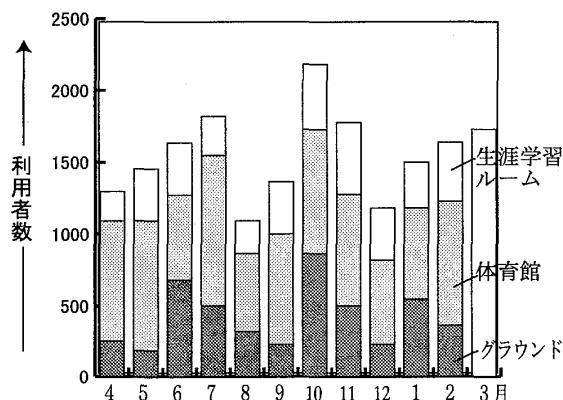
合計 28団体 650人

<グラウンド>			
区分	種目	団体	人数
教室	サッカー	1	80
	ソフトボール	3	89
	グランドゴルフ	1	28
小計		5	197

※小学生を対象としたスポーツ教室

<体育館>			
区分	種目	団体	人数
教室	柔道	1	25
	剣道	1	15
	バレー	1	30
一般	ピーチボール	4	72
	バレー	2	25
	バトミントン	2	37
	インディアカ	1	12
	卓球	2	44
	健 康 体 操	1	22
小計		15	282

### ②利用実績の推移



<利用実績> (単位: 人)				
施設名称	Total	Max/M	Min/M	Ave
生涯学習ルーム	3,886	487/11	207/4	353
体育館	8,487	1043/7	565/8	772
グラウンド	4,736	848/10	174/5	430
合計	17,109			1,555

(注) コミュニティ主催のイベントは含まれていない。

び登録費）等について、第2章では、①年間利用団体の利用手続き、②単発利用団体の利用手続き、③利用調整会議、④学校施設利用報告書の提出等について、第3章では、①夜間利用に際しての注意事項、②開鍵・施錠の管理責任、③13項目からなる「利用者の心得」について定められている。詳細については、末尾に付した資料「南柏谷小学校生涯学習ルーム・スポーツ施設利用のきまり」を参照されたい。

#### 【学校開放事業の意義と展望】

先にも述べたように、南柏谷コミュニティが地区内の小学校に生涯学習ルームを開設するに至った理由は、地域住民の生涯学習の機会を身近につくりだすことになった。しかし、学校開放事業の取り組みを通じて、学校開放の新しい意義、新たな可能性が自覚されるようになった。平成10年3月、学校施設開放管理運営委員会設立総会の経過報告は次のように述べている。

「学校開放は単に門戸を開くという消極的な意味合いだけでなく、①家庭・地域が学校開放を利用するという「過程」を通して、学ぶことの大切さを知つてもらう場②地域の学習力を高め、学校を地域社会の共有財産としての観点から、学校・地域・社会の協力関係が確立する場③児童にとっても豊かな個性と社会性の発達をうながし、学習の楽しさを取得していく場」となることを期待している。」

平成10年4月、生涯学習ルームの開設とともに、南柏谷コミュニティの期待は現実のものになりつつある。実際小学校内の児童と地域住民との触れ合いが始まり、平成11年度からは学習支援ボランティアも発足した。

これは、児童の学習にあわせ1年はコンピュータ操作、2年は野菜作り、4年は環境・野菜作り、クラブでは工作・金管バンド・バドミントン・おはなしの各分野に、地域の人々20名（延べ82名）が指導にあたったのである。

南柏谷コミュニティの学校開放事業を市の生涯学習政策の中に位置づけ、取り組みのはじめから全面的に支えてきた知多市教育委員会生涯学習課は、学校開放の意義と今後の方針について次のように述べている。

21世紀の課題は、「生涯学習社会の実現」。「生涯学習社会」とは一般に「人々が、生涯のいつでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」というようになるとされている。さらに生涯学習社会の担い手である子どもの育成が重要課題とされていることから、今後、学校開放事業の必要性が今以上に増していくであろう。

学校開放は①家庭・学校・地域の共同活動で進めることによって地域の連帯感が成熟する②生活の場である地域に人々が集い、学び、活動することによって、地域の教育力が高められる③地域にあるさまざまな教育資源を活用することによって、学校の教育力が高められる④子どもたちの社会参加によって、子どもに学ぶことの大切さを教えることができる—といった4点が考え方の基本。南柏谷の場合、①については、学校を取り込んだ、学校開放委員会が施設を自主管理することにより、活動に地域の連帯感も深まり、情報の幅が広がりつつある。②については、身近な学習拠点である学校

は、子どもから高齢者までが気軽に参加できるということから、開放後の教室、体育館、グラウンドとも、利用率はかなり高い。さらに、子どもの身近なところ（学校）で大人が楽しみながら学ぶ姿は、子どもの学習意欲を培うのに効果があると思われる。③については、学校ボランティアを小学校とコミュニティが協力してスタートさせたことにより、地域にある豊富な人材や文化などが学校の教育資源として活用されつつある。④については、三世代交流事業、文化祭など、地域でコミュニティが行う事業への子どもの積極的な参加を促す取り組みを、学校、PTA、子ども会がコミュニティと連携して進めている。

のことから南柏谷小学校での学校開放事業は、家庭・地域・学校が融合した「地域からの生涯学習」の発達過程を着実に推進していると考える。

したがって、今後とも南柏谷の事業がさらに継続的に推進されるためにも、また、南柏谷のモデル例を他の地区にも広げるためにも、市としては、学校開放事業を「生涯学習社会実現」のためのベースととらえ、生涯学習ボランティアの育成や地域の生涯学習をコーディネートするための生涯学習指導員といったソフト面での環境整備を図り、市民自らが学習したことを地域や学校で活かせるためのシステムを構築していく計画である。

#### 4. 南柏谷コミュニティと知多市の コミュニティ政策

南柏谷コミュニティ活動の担い手は言うま

でもなく地区の住民であるが、知多市からの補助金が年間200万を超えること、小学校に「生涯学習ルーム」を設置するにあたっては市教育委員会のイニシアティブと協力を得たことからも明らかのように、その活動は知多市のコミュニティ政策・教育政策を抜きにしては語れない。

平成8年3月に公表された『第3次知多市総合計画後期改訂版1996－2000』によれば、5つの柱から成る「まちづくりの基本理念」のうち、第4の柱「個性 魅力のある市民文化の創造」において、次の様に市民による生涯学習とコミュニティ活動の推進がうたわれた。

##### 「4 個性 魅力のある市民文化の創造

充実した意欲あふれる市民生活を創造するために、各世代に対応した生涯学習の場を創出していく。こうした生涯学習を通じて市民それぞれの持つ優れた能力を見出し、豊かな人間性を育て、個性的で幅広い市民文化を育成する。

また、コミュニティ活動を中心とする地域活動の展開により、地域に対する誇り、愛着心を育てる……（以下略）】

これをうけた部門別計画ではコミュニティについて一節を設け、コミュニティ活動に対する知多市の基本姿勢と施策が、「第1 コミュニティ活動の推進」「第2 コミュニティ施設の整備」としてうたわれている。まず前者については次のように〈現状と問題点〉が述べられる。「コミュニティ活動は、健康で文化的な市民生活を実現するための活動であり、これからまちづくりを担う重要な課題である。

市内全小学校区に設立されたコミュニティ

は、当初、人びとのふれあいの機会を増やし、お互いに知り合うことを目的とした〈ふれあい活動型〉が中心であった。

近年では、コミュニティの展開に伴い、その活動も高齢化問題、環境問題、青少年健全育成など〈地域問題解決型〉へと移行してきている。

今後も地域と行政が一体となり、よりよいまちづくりを進めるため、時代のニーズにこたえたコミュニティの推進が重要課題となっている。」

このような現状認識をふまえて、次の2項目が基本計画として策定されている。

1 「自発性」、「自前主義」、「開かれている」をコミュニティ3原則とした自主的なコミュニティ活動が活発に展開できるよう支援する。

2 地域の活動が、コミュニティを中心に円滑に推進されるよう各種情報の提供やリーダー研修会を実施する。また、補助金の一元化を図っていく。

また「第2 コミュニティ施設の整備」では、地域活動の核となる場の整備が課題となっているという認識のもとに、「コミュニティ活動の場として、既存施設を有効に利用するなど、地域の実情に応じて、コミュニティセンターやコミュニティルームの整備、拡充を図る。」とした基本計画がうたわれた。

以上のような知多市のコミュニティ政策をうけて市内10コミュニティから成る知多市コミュニティ連絡協議会も活発に活動を展開し、単位コミュニティの活動を支えている。平成10年度の同協議会の活動は、「連絡協議会」の開催3回、「緑化研修会」2回、「広報研修会」「リーダー研修会」「青少年健全育成

研修会」「福祉研修会」各1回がそれぞれ開催されている。

南柏谷コミュニティの活動は、南柏谷地区住民の自主的な活動であることはいうまでもない。同時にそれは、「コミュニティ活動は、……これからまちづくりを担う重要な課題」であり「自主的なコミュニティ活動」を支援する、とした知多市のコミュニティ政策や市コミュニティ連絡協議会の活動にしっかりと支えられていることも事実である。南柏谷コミュニティのみならず知多市のコミュニティは、住民の自主的なコミュニティ活動と市(行政)が進める「まちづくり」政策との関係をどのように構築していくか、を考える上で重要な示唆を我われに与えてくれるように思われる。

## 5. 「地域からの生涯学習」を切り開く 南柏谷コミュニティ

昭和59年（1984年）2月に発足した南柏谷コミュニティは、平成12年（2000年）には16年目を迎える。かつては長閑な農村地域であった南柏谷に企業団地が進出し、新旧住民のふれあいを深める「盆踊り大会」「運動会」「文化祭」等の取り組みから出発した南柏谷コミュニティは、この間それらをベースにしつつ、コミュニティ活動を多様に展開してきた。関係者によれば、この15年に及ぶ歩みは4つの発展段階から成っているという。昭和59年から昭和63年までは第1次成長期（創生期：活動の模索）、平成1年から平成4年までは第2次成長期（組織・事業の改革）、平成5年から平成8年までは第3次成長期（活動の定着・安定）、そして平成9年から現在までは第4次成長期（問題解決型〈生涯学

習）へ移行）であるという。先に述べたように南柏谷コミュニティが学校開放事業の主たる担い手となることにより、たしかに同コミュニティは新しい発展段階を迎えたといってよいと思われる。なぜならそのことによって南柏谷コミュニティは「地域からの生涯学習」を課題として認識し、その道を切り開く重要な一步を踏み出したからである。その意義については知多市教育委員会（生涯学習課）の指摘する通りである。南柏谷小学校が同校区のほぼ中央に位置していること、また同校区内には小学校・保育園の他、南柏谷公会堂、柏谷台公民館の集会施設以外の公共施設はなく、生涯学習施設として南柏谷小学校が果たす役割は極めて大きいと考えられる。「地域の学習力を高め、学校を地域社会の共有財産としての観点から、学校・地域・社会の協力関係を確立する」（既述経過報告）という基本的視点を如何に具体化していくか、「地域に開かれた学校」像はどのようなものになるのか、学校と地域社会とを結ぶ架け橋をどう豊かに構築していくのか、等の問題について今後関係者の間での深い討議と取り組みが求められている。

南柏谷コミュニティが「地域からの生涯学習」をさらに進めていく上で避けられないもう一つの課題は、これから生涯学習が目指すべき地域社会（南柏谷小学校区）のビジョンをどう描くか、という問題である。同地区における住民の年齢構成の特徴は、平成10年時点で、50代の人が約1,700人もいて、全住民の30%を占めていることである。「このことは、これから5年、10年内に企業人間だった人たちがどんどん地域に帰ってくるということである。これらの人たちに何らかの

形で地域との関わりを持つてもらうことが、南柏谷コミュニティにとって重要なテーマである。広い裾野を持ち、自ら進んで生きがいづくりに取り組んでいける〈生涯学習〉こそが、新しい時代の街づくりに求められるメニューである。」（南柏谷コミュニティ 学校開放委員会）確かに〈生涯学習〉は、学びを通じて新しい人間関係を地域の内外に創り出す。それはさまざまな学習グループとしても育っていく。そこでは、学び合うことを通じて、子どもと大人、女性と男性、若者と高齢者、農業者と会社員、障害者と健常者との交流など、性や世代やハンディを超えて、新しい多様な人間関係が結ばれていく。南柏谷コミュニティの人々（子どもを含む）が何を、どのように学ぶのか、そして学んだ成果をどのように〈まちづくり〉に活かしていくか、—これらのことが今後さらに問われてくると思われる。南柏谷コミュニティでは学校開放委員会が中心となって、すでに平成10年8月、「住民の生涯学習に関するアンケート調査」を実施した。これを契機にして、これから生涯学習が目指すべき地域社会のビジョンについて住民の間で大いに議論されることを期待したい。

【追記】本稿をまとめるにあたり、2回にわたるヒアリングに快く応じていただくと共に、貴重な資料を提供していただいた、竹内勝利会長・近田亮前会長・江端勝実元会長はじめとした南柏谷コミュニティ関係者の皆さん、知多市生涯学習課・同総務課・地域振興係の皆さん、南柏谷小学校教頭竹内彦蔵先生には心より謝意を表します。

\*ヒアリング・データ

第1回 1999年3月23日、

愛知学泉大学豊田学舎

第2回 1999年8月19日、

南柏谷小学校

\*参考資料

- ・「学校施設開放 管理運営委員会設立総会資料」（平成10年3月）
- ・「南柏谷コミュニティ規約（平成10年5月）
- ・「知多市南柏谷コミュニティの現状と学校開放事業について」（南柏谷コミュニティ、平成11年3月）
- ・「住民の生涯学習に関するアンケート調査結果」（南柏谷コミュニティ 学校開放委員会、平成11年3月）
- ・「平成11年度（第16回）南柏谷コミュニティ総会資料」（平成11年5月）
- ・「知多市学校施設の開放に関する資料」（南柏谷小学校施設開放管理運営委員会）
- ・「南柏谷小学校生涯学習ルーム・スポーツ施設利用のきまり」
- ・『第3次 知多市総合計画 後期改定版 1991 > 1996 > 2000』（知多市、平成8年3月）
- ・「コミュニティだより 南柏谷 第29号」  
(平成11年7月)

## 〈資料〉

### 南柏谷小学校生涯学習ルーム・スポーツ施設利用のきまり

#### 第1章 利用の基本

1 南柏谷小学校生涯学習ルーム（以下「生涯学習ルーム」といいます。）・  
スポーツ施設（以下は、スポーツ施設といいます。）は、南柏谷小学校施設  
開放管理運営委員会（以下「管理運営委員会」といいます。）が知多市教育  
委員会の使用許可を受けて、学校時間外に南柏谷小学校区の団体が学習活動  
及びスポーツ活動に利用してもらうため、管理運営しています。

生涯学習ルーム及びスポーツ施設を利用する場合は、管理運営委員会が定  
めるこの「利用のきまり」にしたがってください。

- 2 生涯学習ルームは、南柏谷小学校北校舎1階の東側部分です。（2教室分）  
スポーツ施設は、南柏谷小学校体育館及びグラウンドです。
- 3 利用ができるのは、南柏谷小学校区に在住、在勤又は在学する者が10名  
以上で構成する団体とします。

4 次のような活動には利用できません。

- (1) 営利を目的とすると認められる活動
- (2) 政治又は宗教を目的とすると認められる活動
- (3) 公益に反するおそれがあると認められる活動
- (4) その他管理上支障があると認められる活動



5 利用は、学校の教育活動に支障のない曜日及び時間帯です。原則として別  
紙1のとおりとします。また、生涯学習ルームについては、毎週木曜日の午  
後は学校利用の日と定めています。

6 使用料は必要ありません。ただし、維持に要する別紙2の実費（電気、ガ  
ス等）と管理運営に要する登録費（管理運営委員会に納入）が必要となりま  
すので納めてください。

7 施設の定期的な清掃には、登録団体の全部が参加してください。

8 第2章の利用手続きや第3章の利用上の注意を守らない登録団体には、次  
回からの利用申し込みをお断わりすることがあります。

#### 第2章 利用手続き

1 年間利用をする団体については、毎年1月中旬までに学校施設利用登録団

体申請書を管理運営委員会に提出してください。

- 2 登録団体として許可された団体は、毎年2月中旬までに、学校施設利用申請書を管理運営委員会に提出してください。毎年3月中に実施します年間利用調整会議において、利用日等を調整しますが、利用申し込みが重なった場合は、調整したうえ、利用を承認します。また、このときに、年間の登録費を管理運営委員会に納めていただきます。

実費については年払いとし、毎年1月に教育委員会から納付書を代表者に送付しますので、期限内に納めてください。

- 3 管理運営委員会は、年間と月の利用調整会議を実施し、月の予定表を作成します。なお、その写しは、教育委員会、学校及び利用団体代表者にも届けます。

- 4 単発で利用しようとする団体は、原則として利用予定日の2か月前の月の20日までに学校施設利用団体登録申請書と学校施設利用申請書を管理運営委員会に提出してください。管理運営委員会は月の利用調整会議において利用を調整し、利用日が決定した場合は、利用の承認をします。

なお、実費については、後日、単発利用団体の代表者に教育委員会から納付書を送付しますので、期限内に納めてください。

- 5 緊急の教育活動上の必要や公共の理由により、やむを得ず、いったん承認した利用日の取り消しや変更をすることがあります。

- 6 利用責任者は、実際に利用するときに、施設の鍵と学校施設利用報告書の入ったボックスの鍵を管理運営委員会から受け取り、利用後に返却してください。この場合、ボックス内の学校施設利用報告書は必ず記入してください。

### 第3章 利用上の注意

- 1 生涯学習ルームを夜間に利用する団体は、利用前に通路灯スイッチを入れ、利用後にスイッチを消してください。このスイッチは校舎北側通路の点燈している通路燈に設置してあります。
- 2 施設を利用する利用責任者は、通用門を含めて、開鍵から施錠まで責任をもって管理をしてください。
- 3 利用者の心得を必ず守って施設を利用してください。

【曜日及び時間帯】

	生涯学習ルーム (第2・4土曜日)	体 育 館 (第2・4土曜日)	グラウンド (第2・4土曜日)
平 日	15:00～18:00 18:00～21:00	18:00～21:00	
土 曜 日	12:00～15:00	12:00～15:00	12:00～15:00
	15:00～18:00	15:00～18:00	15:00～18:00
	18:00～21:00	18:00～21:00	( 9:00～12:00 )
	( 9:00～12:00 )	( 9:00～12:00 )	(12:00～15:00)
	(12:00～15:00)	(12:00～15:00)	(15:00～18:00)
	(15:00～18:00)	(15:00～18:00)	
日 曜 日	(18:00～21:00)	(18:00～21:00)	
	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00
	12:00～15:00	12:00～15:00	12:00～15:00
	15:00～18:00	15:00～18:00	15:00～18:00
	18:00～21:00	18:00～21:00	

- (注) 1 各施設の利用については、学校教育活動、コミュニティ事業、スポーツ委員会事業を優先とする。なお、原則として、体育館、グラウンドは、体育協会の利用は、認めないものとする。
- 2 生涯学習ルームについては、毎週木曜日を学校専用利用日とする。
- 3 生涯学習ルームの平日利用について、鳴り物を利用する団体は、18時以降の利用だけとする。
- 4 国民の祝日等については、日曜日の時間帯を適用する。